

子育て支援自動車運転免許取得補助金

子育て支援自動車運転免許取得補助金とは

お子さんが、普通自動車第一種運転免許を取得したときに、運転免許取得に要する経費に対し、3万円を補助します。

1. 対象となる方

市内に住所があり、以下のいずれにも該当するお父さんお母さん等

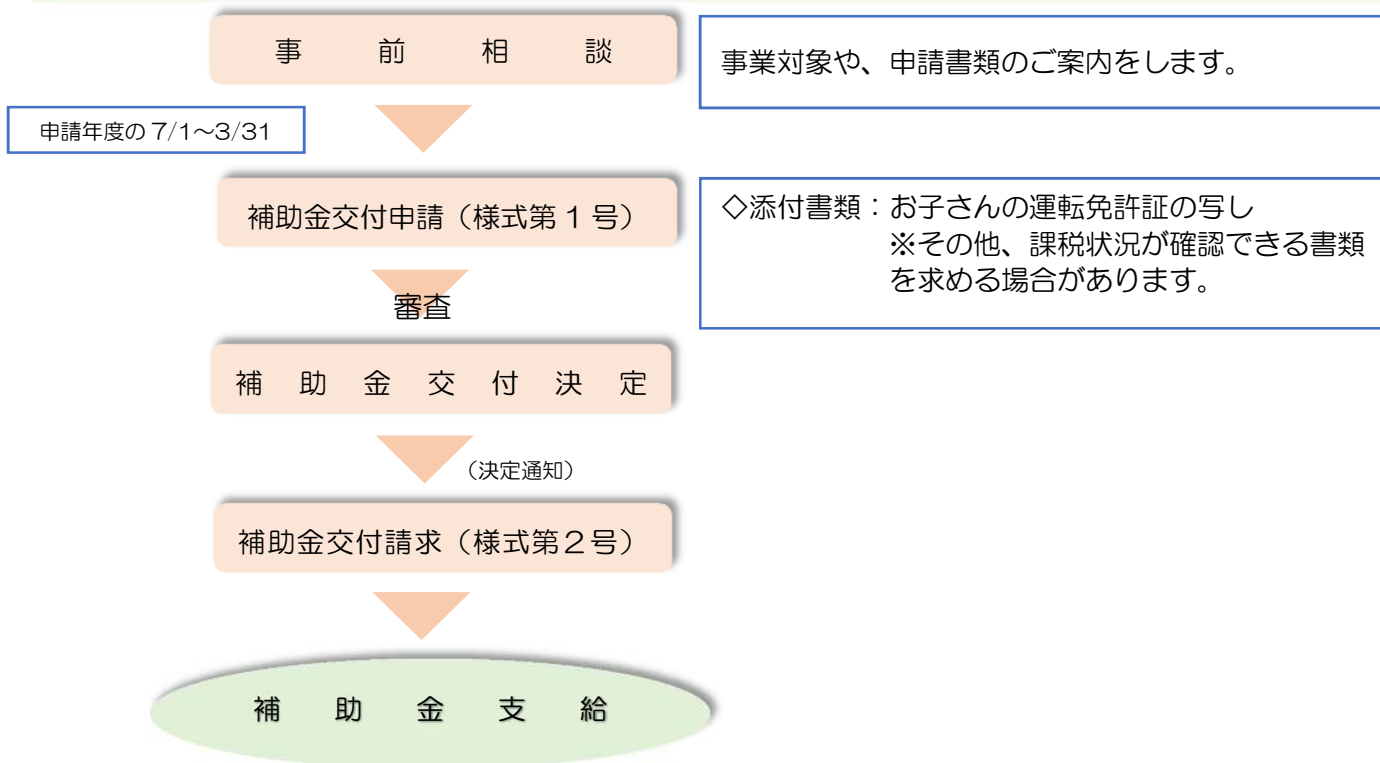
- ①運転免許を取得したお子さんの親・養育者等
- ②交付申請年度において、世帯全員の住民税が非課税である方
- ③お子さんが免許を取得する経費について、国、県等から助成を受けていない方

※申請年度は、お子さんが19歳に達する日の属する年度です。

2. 補助額

お子さん一人当たり3万円

3. 補助までの流れ



— 手続・お問い合わせ —

一関市役所	子育て支援課児童家庭係（一関保健センター内）	21-2172		
花泉支所	保健福祉課 子育て支援係	82-2215	大東支所	保健福祉課 子育て支援係 72-4079
千厩支所	保健福祉課 子育て支援係	53-3956	東山支所	保健福祉課 子育て支援係 47-4530
室根支所	保健福祉課 子育て支援係	64-3805	川崎支所	保健福祉課 子育て支援係 43-2115
藤沢支所	保健福祉課 子育て支援係	63-5304		